

## ～ 本書に表記される用語等について ～

### 1 基準時点

原則、平成 25 年 1 月 1 日現在とします。

### 2 対象

施設のうち「建物」を対象としています。( ) (建物の利用関係)

		区が管理または利用	区以外が利用
(建物の所有関係)	区が所有	区が所有し、維持管理しているもの 例：小中学校、図書館	区が所有し、区以外へ貸しているもの 例：練馬光が丘病院
	区以外が所有	区が借用し、維持管理しているもの 例：都営住宅に併設の保育園	(対象外) 例：高齢者集合住宅、 駅型グループ保育室

道路・公園・橋梁については、本白書においては対象外としています。

公園内の建築物は対象としています(便所などの小規模なものは除外)。

橋梁については、平成 25 年 3 月に長寿命化修繕計画を策定する予定です。

### 3 施設数

同一敷地に複数の建物がある場合、設置目的が同一であれば、施設数は特に記載のあるものを除き 1 件と数えています。また、複合施設の場合、設置目的ごとに施設を 1 件と数えています。

### 4 建築年度

- (1) 新築や改築に伴い、その建物を利用し始めた年度です。原則として施設の開設年度と一致します。
- (2) 同一敷地に複数の建物がある場合には、最も古い建築(改築)年度で整理しています。ただし、学校は校舎の建築年度としています。
- (3) 既存建物の一部または全部を利用して、新たな施設を開設したものについては、原則としてその建物の建築年度で整理しています。

### 5 面積

施設の延床面積です。

### 6 各施設の経費

平成 23 年度の決算主要施設経費一覧を基にしています。

### 7 その他

端数処理により、個々の数値の合計が一致しないことがあります。